

法人 かんおんじ

第619号 2025年秋号



一般公開講演会（杉村太蔵 氏）



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

公益
社団法人

観音寺法人会

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

よき経営者の指針

経営者としての責務を果たすため

自己研鑽に努める

企業の健全な維持発展を図る

従業員が安心して働けるよう職場環境を整える

従業員教育と後継者育成に努める

良質の製品、商品、サービスを通じて

社会に寄与する

適正な納税を通じて社会に寄与する

地域の一員として社会の発展に寄与する

キャッチフレーズ

めざします、企業の繁栄と社会への貢献

目 次

税に関する絵はがきコンクール	1～3
観音寺税務署長ごあいさつ	4
観音寺税務署からのお知らせ	5～7

法人会活動を顧みて	8～10
会員変更届	11
協賛広告	12～

「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品決まる

全国法人会総連合女性部会では、小学生への租税教育活動として、毎年、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室などを通じて、学童に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。

当会の女性部会では、観音寺税務署管内(観音寺市及び三豊市)の小学校6年生に依頼し、770点のご応募をいただきました。なお、審査の結果、最優秀賞に選ばれた観音寺市立栗井小学校6年 古田 陽人さんの作品は、(一社)香川県法人会連合会に送付し、県代表としての審査を受けることとなります。

なお、応募いただきました作品につきましては、下記により展示いたします。

税に関する絵はがきコンクール作品展

観音寺市立中央図書館

令和7年11月11日(火)～11月16日(日)

みとよ未来図書館

令和7年11月11日(火)～11月14日(金)



「税に関する絵はがきコンクール」最優秀賞作品

観音寺市立栗井小学校6年 ^{ふるた}古田 ^{はると}陽人さん



観音寺税務署長賞
観音寺市立栗井小学校 6年 高橋 由奈さん



法人会会長賞
観音寺市立高室小学校 6年 合田 梅乃さん



女性部会長賞
観音寺市立大野原小学校 6年 眞鍋 叶蓮さん



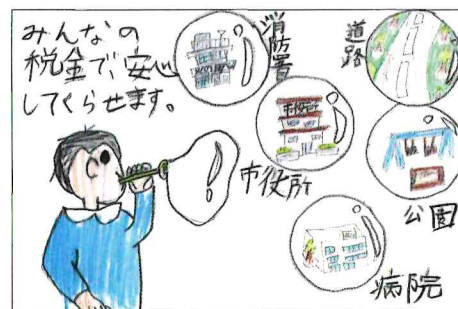
優秀賞
三豊市立勝間小学校 6年
おおひら せいしろう
大平 清真朗さん



優秀賞
三豊市立上高瀬小学校 6年
こやま こうた
小山 航汰さん



優秀賞
三豊市立仁尾小学校 6年
しばさか あい
柴坂 藍衣さん



優秀賞
三豊市立財田小学校 6年
いぐち しゅうや
井口 修也さん



優秀賞
三豊市立山本小学校 6年
さいとう うみ
齋藤 優海さん



優秀賞

観音寺市立観音寺小学校 6年
くまもと あかり
熊本 明里さん



優秀賞

観音寺市立常磐小学校 6年
すぎもと ゆい か
杉本 結依香さん



優秀賞

観音寺市立柞田小学校 6年
かわばた ゆりん
川端 友凜さん



優秀賞

三豊市立吉津小学校 6年
かわぐち りく
川口 璃久さん



優秀賞

三豊市立詫間小学校 6年
きた ゆ あ
喜田 唯彩さん



優秀賞

三豊市立松崎小学校 6年
た お れ い か
田尾 玲衣華さん



優秀賞

観音寺市立大野原学校 6年
かわばた り の
河端 梨乃さん



優秀賞

観音寺市立一ノ谷小学校 6年
ほそかわ まい か
細川 舞香さん



優秀賞

観音寺市立豊浜小学校 6年
や の こ と は
矢野 琴葉さん

着任のごあいさつ

観音寺税務署長 上田 浩司



本年7月の定期人事異動により、観音寺税務署長を拝命いたしました上田でございます。

観音寺税務署での勤務は、8年ぶり2度目となります。

天空の鳥居、父母ヶ浜といった、観光資源が豊富で魅力あふれるこの地に勤務できますことを大変嬉しく思っております。

公益社団法人観音寺法人会の皆様方には、平素より税務行政に深いご理解と格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

観音寺法人会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、また、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組んでこられ、とりわけ、租税教育活動や地域に密着した社会貢献活動を通じ、着実にその成果を挙げておられます。

このような活動は、申告納税制度の下における税務行政の円滑な運営に重要な役割を果たすものであり、三浦会長をはじめ、役員の皆様方のご尽力と会員各位のたゆみないご努力の賜物であると、心から敬意を表する次第です。

さて、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に広がる中、国税当局といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、①納税者の利便性の向上、②課税・徴収事務の効率化・高度化等、③事業者のデジタル化促進を3本柱として、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大はもとより、税務手続や業務の抜本的な見直しに取り組んでいくこととしています。

特に、キャッシュレス納付につきましては、納税者が納税しやすい環境の整備を行うとともに事務処理の効率化を図り、社会全体の現金管理等に伴うコストの縮減及び事業者における業務のデジタル化等の観点から、積極的に利用勧奨に取り組んでいるところです。

また、本年は所得税の基礎控除の見直し等による制度改正が行われ、令和7年分の年末調整から適用されます。国税当局といたしましては、源泉徴収義務者の皆様に制度の内容を十分にご理解いただけるよう、周知・広報を行ってまいります。

もっとも、これらの取組に当たっては、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様方との緊密な連携が必要不可欠だと考えておりますので、引き続きご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人観音寺法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

観音寺税務署の定期人事異動

令和7年7月の税務署の定期人事異動が発令されました。

幹部職員の異動は、次のとおりです。

転入者等			
新 所 属	氏 名	旧 所 属	
課 部 門	官 職		
	署長	上田 浩司	高松国税局 総務部
総務課	総務課長	舩田 敏幸	高松国税局 課税部
管理運営・徴収部門	統括国税徴収官	小西 寿典	新居浜税務署
個人課税第一部門	統括国税調査官	露原みゆき	坂出税務署
個人課税第二部門	統括国税調査官	豊嶋 桂三	高松国税局 総務部
法人課税第二部門	統括国税調査官	白川 靖幸	観音寺税務署

転出者等			
旧 所 属	氏 名	新 所 属	
課 部 門	官 職		
	署長	今川 恭子	退職
総務課	総務課長	福家 毅	高松国税局 総務部
管理運営・徴収部門	統括国税徴収官	林 芳明	高松国税局 総務部
個人課税第一部門	統括国税調査官	阿瀬川仁朱	川島税務署
個人課税第二部門	統括国税調査官	長山 新一	八幡浜税務署
法人課税第二部門	統括国税調査官	山根 篤人	高松税務署

税務署からのお知らせ「納付書の事前送付に関するお知らせ」

国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいるところ、社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点を踏まえ、納付書を使用しない納付手段で納付した方などについては、納付書の事前送付を取りやめております。

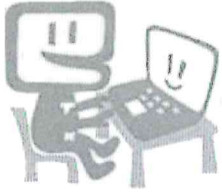
納付書を使わずに納付ができ、簡単・便利なダイレクト納付などのキャッシュレス納付の手続をご用意しておりますので、是非ご利用ください。

《事前送付を行わないこととなる方》

- e-Taxにより申告書を提出されている法人の方
- e-Taxによる申告書の提出が義務化されている法人の方
- e-Taxで「予定納税額の通知書」の通知を希望された個人の方
- 「納付書」を使用しない次の手段により納付されている法人・個人の方
 - ・ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）
 - ・振替納税
 - ・インターネットバンキング等による納付
 - ・クレジットカード納付
 - ・スマホアプリ納付
 - ・コンビニ納付（QRコード）

- （注）1 現在、e-Taxを利用されず、税務署から送付された納付書で納付されている方など納付書を必要とされる方に対しては、引き続き、納付書を送付しております。
- 2 源泉所得税の徴収高計算書やe-Taxによる申告書の提出が義務化されている法人以外の方に送付する中間申告書兼納付書については、引き続き送付しておりますが、電子申告及びキャッシュレス納付を是非ご利用ください。
- 3 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ダイレクト納付はとっても便利



事務効率化・ペーパーレス化に取り組む皆さまへ

電子申告が普及した今、その申告データを使って、自宅やオフィスで簡単納税しよう！

便利

金融機関へ行かずに納付可能

簡単

ネットバンク契約不要

安全

非対面・非接触

メリット

納付書の手書き作成が不要

- ・納付書・徴収高計算書（※1）を電子提出
- ・手書き作成不要のため 税務署に行く必要なし
- ・徴収高計算書・納付の確認はデータ保管（※2）

（※1）納付額がない徴収高計算書も提出可能 （※2）メッセージボックスで管理

自宅やオフィスで納付手続

- ・税務署や銀行へ行かずに指定した預貯金口座から振替
- ・納付日を指定できるので 納付を忘れる心配なし
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能

ネットバンク
契約不要

国税 地方税 合わせて 便利に

国税のダイレクト納付に合わせて地方税のダイレクト納付（※3）を利用すれば、国税のほか、複数の市町村へ電子納付可能
⇒ 地方税のダイレクト納付利用により全ての都道府県、市区町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができます

（※3）国税と地方税のダイレクト納付の利用には、それぞれ利用手続が必要

e-Tax を利用されている方が ダイレクト納付を利用するには？

1 利用可能な金融機関
に預貯金口座がある



2 ダイレクト納付利用
届出書を税務署に提出



法人事業者は、書面の届出書を提出してください。利用開始までに1か月程度かかります。
なお、個人事業者は、届出書をオンライン提出でき、数日で利用可能です。
電子申告をされたことがない方は、利用者識別番号の取得が必要です。

国税のキャッシュレス納付に関するWEBサイト



ダイレクト納付を 体験してみよう！

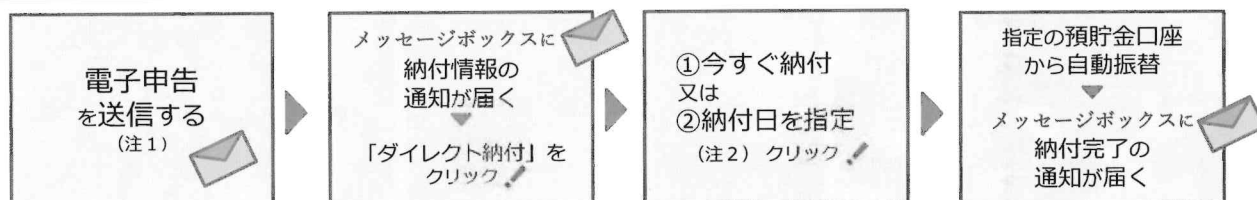


e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信及び源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連の流れを操作・体験することができる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」が開設されました。

体験コーナーはこちら



簡単な操作で預貯金口座から振替



(注1) 納付情報を作成して、納付することもできます

(注2) 納付する国税の法定納期限まで指定できます

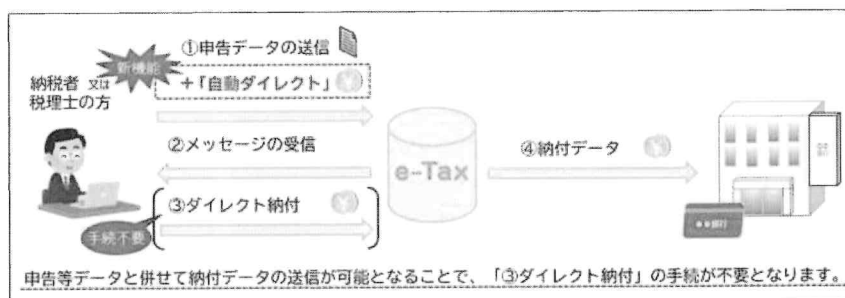
税理士が代理で電子申告されている方

税理士が納税者に代行して、上記の操作が可能です。
納付日をあらかじめ伝えていただくなどしてご利用ください。

国税 ダイレクト納付



令和6年4月
から
「自動ダイレクト」
が利用可能！



地方税ダイレクト納付方法のご案内

『地方税共通納税システム』から、個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きは、それぞれ手続きが必要です。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。

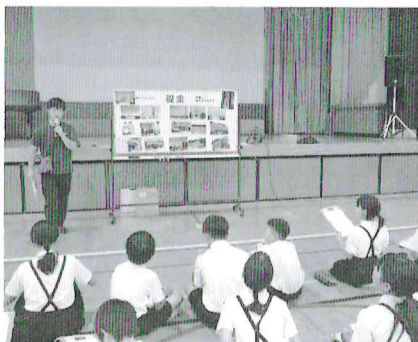


事業活動を顧みて

R7年6月～9月

◆租税教室

R7.6.24 常磐小学校（青年部会 爲廣さん、中川さん、山縣さん、福山さん、磯野さん、長船さん）



R7.7.3 大野原小学校（女性部会 矢野幸さん、矢野文さん、大平さん）



◆地域への貢献事業

R7.7.13 社会貢献清掃奉仕（観音寺支部）



R7.9.23 萩まつり 税の啓発



R7.8.20 税務研修会



◆会員交流事業

R7.7.29 観音寺支部交流会



R7.7.31 三豊支部交流会



三豊市長講話



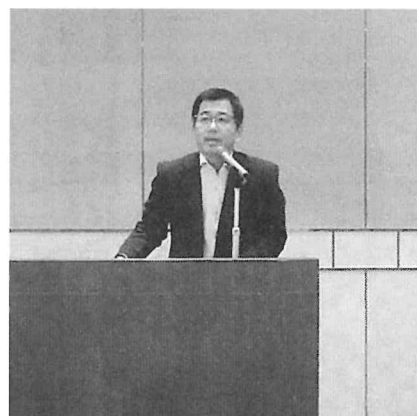
R7.9.12 第2回理事会



観音寺税務署長あいさつ



R7.9.12 福利厚生制度推進連絡協議会



◆社会貢献事業

R7.9.5 一般公開講演会



◆税知識の普及事業

R7.9.16 青年部会税務経営研修会



観音寺税務署長講話



R7.9.18 全国女性フォーラム



会員の皆様へ

下記届出事項に変更がございましたら、お手数をおかけいたしますが、FAXにてお知らせ下さい。

変 更 届

令和 年 月 日

公益社団法人 観音寺法人会

会 長 三 浦 聖 人 殿

法人会事務局行 (FAX **23-2138**)

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名



次の通り届出事項に変更があったのでお届けします。

届出事項	変 更 前	変 更 後
フリガナ		
法 人 名		
フリガナ		
代表者名		
所 在 地	〒	〒
電話番号		
FAX 番号		

※ 当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、

企業保障の大きな傘で

会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

四国支社/
香川県高松市紺屋町9-6(高松大同生命ビル3F)
TEL 087-851-4047

AIG AIG損害保険株式会社

高松支店/
香川県高松市磨屋町8-1(あなぶき磨屋町ビル)
TEL 087-851-0196

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査^(※2)、診断前の通院、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

アフラックの
よりそうがん相談
サポート^(※1)

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの不安や悩みを傾聴し、
適切にサポートします。

(※1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。

(※2) 所定の支払事由に該当した場合

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

高松支社 〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー16階 TEL.087-822-0833

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

各社の総合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

アフラック
がん保険
契約件数

法人会がん保険制度
公益財団法人
全国法人会総連合